

民生委員の主な活動

福祉票対象者への訪問



福祉票対象者の自宅に訪問し、心配事や困り事がないか、親身に話を聞きます。

地域の困り事に関する相談



相談を受けた場合、必要に応じて情報提供や行政、関係機関との「つなぎ役」になります。

児童委員の主な活動

子どもの見守り活動



学校や市の行事に参加し心配事や悩み事がないか、子どもや保護者の様子を見守ります。

お話を伺いました



民生委員・児童委員
古家幹也さん
(水尾町)

「ありがとう」がやりがい

日頃は地域を回り住民の方に声掛けを行っています。「ありがとう」の言葉をいただくことが、やりがいにつながっています。多くの方に民生委員の活動を知っていただき、地域の皆さんと関わりながら今後も活動していきたいです。

抱えず気軽に話してください

学校や市の行事において、子どもや保護者を「見守る」事を大切にしており、相談してくれた方の元気な姿を見ると喜びを感じます。子育てや暮らしの中でしんどいことがあれば、一人で抱えず気軽に話してください。

主任児童委員
大橋正子さん

誰かとつながることで
心が軽くなるかもしれません

地域のために一緒に活動しませんか



兵庫県民生委員児童委員
キャラクター
「兵庫県版ミンジー」

民生委員・児童委員のサポート役として「民生・児童協力委員」がいます。民生委員・児童委員、主任児童委員、民生・児童協力委員の任期は3年で、現任の委員は11月30日（日）で任期満了となります。

各地域においては改選に向け、委員を推薦するための手続きが始まっています（再任可）。

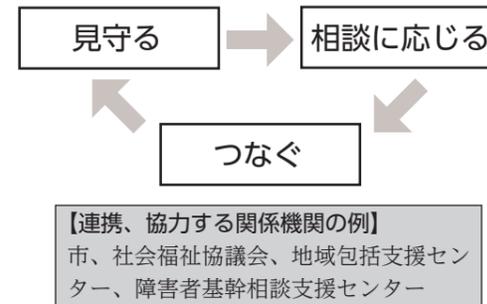
地域住民の困り事の解決に向け、民生委員・児童委員として地域福祉に関わってみませんか？



あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

5月12日は「民生委員・児童委員の日」
▶ 問合せ 西脇市民生委員児童委員連合事務局
(社会福祉課内) (市役所内線 1148)

民生委員・児童委員の「役割」



民生委員・児童委員とは
「民生委員」は、社会福祉の増進のため、地域の皆さんの困り事に関する相談や見守りなどを行っています。必要に応じて、情報提供や行政、関係機関への「つなぎ役」となり、課題解決に向けたお手伝いをしています。
また「児童委員」を兼ねており、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安に関する相談や支援も行っています。
さらに子どもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」がいます。
民生委員・児童委員には守秘義務があるため、情報が漏れる心配はありません。気軽に相談ください。

どんなときに相談できますか



※日常的な買い物代行や送迎は対応できません。

地域の方の声

民生委員・児童委員さんに暮らしに関して困ったときは、いつも相談しています。
ささいなことでも話してしまうほど、いつも親身に聞いてくれるので本当に感謝しています。年を重ねて分らないことが増えてきましたが、民生委員・児童委員さんがいてくれるおかげで、安心して暮らせています。



在田ヨシ子さん